

外国人労働の現状と課題

『日本労働研究雑誌』編集委員会

安倍政権が推し進める国家戦略特区構想の1つとして外国人労働者の受け入れ要件の緩和がある。現在の制度では、基本的に研究者や技術者など高度人材に限り受け入れを許可してきたが、規制緩和により介護や家事サービスの分野にも外国人労働者を受け入れる方針となった。早川論文でも紹介されているように、2014年に『日本再興戦略』改訂2014において家事サービスを支援する外国人を関西圏などの特区に限って受け入れることを発表した。そして、上林論文にもあるように、今年の3月に介護としての在留資格を新設し、国家資格を取得すれば日本で働けること、そして技能実習制度のなかに介護職を認めることを盛り込んだ法案が閣議で決められた。これら一連の政策変更の主な目的は、女性の介護や家事の負担を減らし、彼女たちが労働市場に進出しやすいようにすることだと考えられる。また従来から受け入れを推進していた高度人材の受け入れもより一層加速させていく方針とされている。海外から投資を呼び込むために外資系企業の誘致や外国人企業家の受け入れを積極的に進め、外国人医師による診療の許可、外国人が住みやすいように外国人向けの住居施設を整備することが予定されている。

今後加速する労働力の減少に伴い、外国人労働者受け入れをめぐるはその是非が問われ続けることになるだろう。本特集号の目的は、急速に労働人口が減る中、外国人労働者の実態を踏まえつつ、外国人労働者の受け入れを増やしていくことのメリット、デメリットは何なのか、また外国人労働者を受け入れるために必要な制度や環境は整っているのか、整っていない場合、問題や課題は何なのかを検討することである。

まず読者に日本の労働市場における外国人労働の実態を把握していただくために、町北論文は政府公表のデータを使って労働需給両面から外国人労働者の規模、働いているロケーション、職種などの推移を時系列に概観した。労働供給面については、比較的若い

世代の割合が高くなったが、教育水準は日本人労働者に比べてまだ低い水準のままである。働く場所は、東京だけでなく、各都道府県の大都市圏に集中する傾向にある。それに対応するように、労働需要面に目を向けると、これまで多くの外国人労働者は必ずしも大都市圏に立地していない製造業で働いていたが、その割合は減少傾向にあることがわかった。ただ、製造業の高度人材に対する労働需要はまだ旺盛である。全体的に外国人を雇用する事業所数は増え続けているが、その事業所の過半数が30人未満で、外国人労働者の3分の1はそのような小企業で働いている。就業先企業規模が低下しているためなのか、「技術」、「人文知識・国際業務」の在留資格がある高度人材の平均給与は低下傾向にあることがわかった。

これまでの外国人労働問題では、外国人労働者を受け入れることで日本人の雇用を奪う、または賃金を引き下げるといった直接的な負の影響をベースに議論してきた。しかし、外国人労働者の影響は直接的なものだけでなく、間接的、派生的な影響もあると考えられ、それらも踏まえて総合的に外国人労働者の受け入れの是非を考える必要がある。友原論文、石井・是川論文、ハヤシザキ論文は、外国人労働の派生的な影響に着目した。友原論文は移民が海外直接投資に与える影響、石井・是川論文は人口分布や社会保障に与える影響、ハヤシザキ論文は移民の子供たちの教育の実態と変化について議論した。

友原氏は、まず移民と海外直接投資の関係を(1)移民流入(流出)・海外直接投資流出(流入)と(2)移民流入・海外直接投資流入との2つに分けて、それぞれの研究のサーベイをした。(1)のケースでは、Kugler and Rapoport (2007)の研究によると1990年時点でのアメリカへの移民ストックが増加すれば、1990年から2000年までのアメリカから送出国への海外直接投資の成長率が高くなることを示した。すなわち、移民流入が「増加」すると海外直接投資流出が

「増加」する正の関係を示す。送り出す国にとって、労働力が自国の労働市場から流出することは経済的な損失であるが、民族ネットワークにより将来的に送り出した国への直接投資が増えるので、労働者の流出は送出し国にとって悪いことではない。(2) のケースでは、移民を多く受け入れている国や地域では、海外直接投資の流入が多いという研究結果がある。すなわち、移民流入が「増加」すると海外直接投資流入が「増加」する。この結果がもし日本にも当てはまるのなら、外国人労働者の受け入れは海外直接投資を呼ぶ込むことを意味する。

次に石井・是川論文は外国人労働者を受け入れることの長期的な人口分布や年金財政への影響を仮想的なシミュレーションから推計した。定住する外国人が増えた場合、労働力、消費とも増加し日本の経済成長に寄与する。しかし、彼らが高齢化し年金受給者になると財政的な負担が重くなる。その一方で彼らが出生水準を引き上げたおかげで将来の支援となる次世代の労働者を供給してくれる。当然、定住する外国人労働者の家族構成や出生行動は国によって様々なので、統一したパラメータの設定はできない。故に、執筆者は様々なパターンを想定してシミュレーションを実施した。定住する外国人を厚生年金で受け入れる場合、外国人の増加によって所得代替率は上昇し、基礎年金の水準の低下の幅を抑制することができると述べた。

ハヤシザキ論文は移民の子供の教育に着目した。ハヤシザキ氏は最初にあえて「移民」という言葉を使うと述べている。「外国人」では、日本語ができなくても日本国籍や二重国籍の者であれば除外されることとなるが、国籍に関係なく日本語ができるか、そして日本の教育についていけるかが問題であるので、「外国人」よりももっと範囲が広い「移民」を使ったということである。その上で、ハヤシザキ氏は移民の子供に対する教育の現状と課題をまとめた。移民の子供たち、特にブラジル系の子供たちの高校進学率は1995年から2010年の間で着実に上昇した。しかし、進学率という「量」を充実させるだけでなく、「質」を高めることが必要とハヤシザキ氏は説く。そのために彼は3つの課題を挙げた。1つ目は移民の子供の教育に携わる教員や支援者のスキルの向上、2つ目は日本語の教科書などの教材の質の向上、最後は家族を含め教育経

験の積み上げである。

以上のような様々な角度からの外国人労働受け入れの効果について議論した上で、早川論文では法政策の観点から外国人労働の受け入れに必要な法体制のあり方を議論した。外国人労働者の受け入れを規定する法律は、入管法だけでなく、労働法や社会保障法も関係する。高度人材の受け入れ、介護人材や家事支援人材の受け入れ、更には技能実習制度の改正案と入管法制の最近の進展は大きい。また技能実習制度の改正には労働法も深く関与しており、入管法と労働法両方の内容を踏まえた法政策が望まれる。今後、法政策の観点から外国人労働の課題を解決するためには、入管法、労働法、そして社会保障法を含めた3つの法体系がさらに調和するような形で展開する必要がある。

早川氏が述べているように、入管法制の最近の展開は速い。特に、介護人材のための新たな在留資格の創設や技能実習制度の改正は外国人労働に関する法政策の大きな転換といえる。そこで、技能実習制度、介護人材としての外国人労働、そして労働力としての留学生に関して、現状と課題を紹介することとした。

まず、橋本論文では、農業・建設分野に絞って技能実習制度の見直しによる影響を考察した。農業分野では実習生の数は増加傾向にある。これは高齢化による労働供給の減少と、農業経営体の規模の拡大による労働需要の増加によると考えられる。建設業の実習生数は金融危機で多少減少したが、概ね増加傾向にある。ただ、増加のスピードは農業分野のそれに比べて遅い。しかし、今後は震災復興やオリンピック事業で建設業の労働需要が伸びると考えられるので、政府は「外国人建設就労者受入事業」を創設し、人材確保に努めている。外国人にとって魅力的な制度にするためには技能移転できるぐらいの高度技能を設定し、技能試験を受験するインセンティブを抱くような制度設計が必要であろう。

続いて、建設業と同様に人材不足に悩む介護市場において外国人受け入れの実態と課題を上林論文で紹介した。介護分野では、介護のための新しい在留資格を創設して、人材確保のための努力がなされているが、受け入れる側、受ける側両方の準備態勢を十分に整える必要がある。そのために上林氏は次の3点を挙げた。1つ目は受け入れ態勢や施設の整備である。受け入れ

るからには介護技能を習得できるように実務研修を与える、すなわち研修の費用を負担するということである。2点目は、受ける側の問題で、日本語能力である。介護サービスを提供する際に日本語でのコミュニケーション能力は不可欠である。それゆえに日本語の能力を高める必要がある。3点目は、受け入れ側の職場の問題で、外国人を受け入れることによって他のメンバーの負担増を軽減することである。今後は以上の3点の問題に取り組む必要がある。

最後に、労働力としての留学生の役割を志甫論文で紹介した。2014年末で留学生として在留資格がある学生数は21万人以上いる。2008年に策定された「留学生30万人計画」以降、政府や教育機関は留学生を

積極的に受け入れている。日本では留学生は資格外の許可を得てアルバイトができることで、留学先として魅力があるが、本業の学業を疎かにしてアルバイトに勤しむのは留学の意義に反するという声もある。しかし、志甫氏の調査によると最近はコンプライアンスを重視する企業の数が多くなり、学業に支障をきたすほど働かせる企業は少なくなってきた。以前よりも学業とアルバイトを両立できるようになってきたといえる。

以上、今月の特集号の内容である。

責任編集 佐々木勝・酒井正・堀有喜衣
(解題執筆 佐々木勝)